

産婦人科一次救急体制整備作業部会 (案)

・メンバー案

地域医療の代表・・・適任者を斎藤会長が指名
オブザーバー・・・出診先病院（県立医科大学附属病院・県立奈良病院）
事務局・・・健康安全局医務課・医師会事務局
（作業部会を2地域に分けるかは、アンケート結果により判断）

・検討事項

在宅当番医制・病院輪番制（出診）の具体的実施方法

- ①参加医師数
- ②地域分け、輪番日の調整
- ③報酬（出診医師）
- ④バックアップ体制（後送病院の確保、保険制度、身分保障など）
- ⑤補助金又は委託料（輪番病院・在宅当番診療所）
- ⑥その他（アンケート調査にでた事項など）

・日程

10月19日締め切りのアンケート調査終了後速やかに作業部会を実施
11月9日の調査委員会までに具体的な方向性は固め、調査委員会に報告
その後、詳細事項を年内に詰めて、翌1月から実施予定。

(参 考)

- 10月11日の県産婦人科医会の会合での主な決定事項
 - ・開業医も前向きに参画することは了承。
 - ・ただし、できるできないや在宅当番がいいか出診がいいかなど個々の事情があるので、アンケート調査を実施。（保険、報酬等の条件も調査）
 - ・作業部会の設置も了承。（とりあえず北和中南和の2地区に分けて検討）
 - ・作業部会の委員は、斎藤会長が指名する。